

◆令和4年4月1日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○令和4年度が始まり新たなメンバーを加え庁議スタートする。一年間宜しく願いたい。

○部長としての心構えを4点お話しする。

① 部内のマネジメント意識をして、しっかり取組むこと

与えられた予算と人員をフルに活用して、今、そして将来に向けた仕事を達成してほしい。また、自分の部のどの課、どの係がどのような仕事をして、どのような課題があるのかということを次長や課長を通じて常に把握をし、対策を取り、部全体として仕事を進めていただきたい。

② 積極的に業務を遂行すること

本市は新しい取組を行い、目標が達成できる市だと思っている。業務を行う上で様々な困難や障害があると思うが、どう乗り越えるか、また異なる方法で解決できないかなど考えてほしい。障害を乗り越えるだけの力を恵庭は持っている。ポストコロナのまちづくりについて5つの提言を先日受けたが、各所管においては関りのあるものをどう具現化できるかなどについて我がこととして考え、提言を活かすために工夫してほしい。

③ 自分の部のみならず、市が置かれている状況や市民の思いを積極的に把握すること
市全体のまちづくりに目を向け、各部長同士で連携し、情報共有に努めていただきたい。恵庭市全体の発展や市民のための視点にたち、部長として考えていただきたい。

④ 遂行状況等を含め理事者へ報告を行うこと

理事者は開かれた場所にいるため、様々な課題や対応がある際は必ず理事者に報告を欠かさず、対応を一緒に考えたい。これまで理事者に報告せず、問題が長引いたり、対応が遅れる事案もあった。また理事者へ市民から直接話があることもあるため、その際に把握していないことがないように報告すべき問題や課題等について報告いただきたい。

2. 議事

(1) 次長制度の個別特命事項の見直しについて【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○次長制度については、令和4年度組織機構の一部変更に伴い、次長職の個別特命事項について精査を行い、4月8日（金）までに職員課に報告願う。なお、報告は部長または次長からとするが、必ず部長職が確認のうえ、提出いただきたい。

○見直し後の通達を令和4年5月1日付けとする予定であるため、水道部、教育部、消防本部においても同日付で規程、通達等の見直しを願う。

(副市長)

特命事項となっているものについては、しっかりと進行管理を行っていただきたい。

(2) 人事評価実施に係る組織目標の(部の目標、課の目標)設定について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○人事評価の実施にあたり、個人業務目標設定の前段として年度当初に、部及び課の組織目標の設定を行う。今年度においては組織機構に大きな変更はないが改めて確認し、期限までに提出いただきたい。

【システム入力期限】 4月7日(木) 17時

(3) 公正な職務と適正な事務事業の推進について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○新年度にあたり、改めて「恵庭市まちづくり基本条例」の「職員の責務」を確認し、「恵庭市職員倫理規程」及び「恵庭市職員服務規程」に基づき、職務に専念いただきたい。年度初めであることから職員へ各訓令やマニュアルを確認するよう指導願う。

○今年度から時間外勤務の上限について条例を制定したことから、時間外勤務の上限である月 45時間、年360時間を超えることがないように指導いただきたい。

○所属長においては職員の時間外勤務の状況について月末になって確認するのではなく、月中で確認するなど上限を超えないよう業務を調整するなどしてほしい。また課長職だけがマネジメントするのではなく、部次長職においても積極的に関わっていただきたい。

(子ども未来部長)

具体的方策として「パソコンログによる管理」とあるが、データなどが送付されるのか。

→パソコンログをまとめ、所属長に渡す予定である。パソコンログの管理については、労使協議の中で、パソコンログを提供してほしい旨の話があった。パソコンを起動しているから働いている、起動していないから働いていないとはならないが時間外勤務の状況把握の参考としてほしい。

(4) 令和4年度予算執行方針について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○令和4年度予算は、引き続きコロナ禍の影響が継続することを想定しながらも、ポストコロナを見据えた、さまざまな施策を推進する予算となっている。令和2年

度末には、約20億円の財政調整基金を積み立ててきたが、未曾有の雪害やコロナ対策事業などにより、令和4年度末には10億円を切る見込みとなっている。財政調整基金は、不測の事態に備えて標準財政規模の10%程度、約15億7千万円を積み立てる目標を掲げており、財政調整基金を活用した財源対策も限界に近づいているため、事業の見直しや歳出削減に真剣に取り組まなければならない状況にある。一方、特に近年の恵庭市の発展を実現してきたのは、総合計画を始めとする戦略的な計画に基づく事業の実施であり、今後も着実に推進しなければならない。こうしたことから、事業の推進と財政の安定運営の両方を実現すべく、第7次の恵庭市行政改革推進計画の着実な実行と、それぞれの部局において、知恵と創意工夫を最大限発揮されるようお願いしたい。

- 予算執行に関する適正事務の推進では、内部統制基本方針等を踏まえ、事務の効率化、監査指摘事項等の改善、事故防止の取組を進めていただきたい。
- 行政改革の推進では、大胆な事務事業の見直しや、前例主義にとらわれない新たな発想、マネジメントの強化など、行政改革を掛け声で終わらせないよう取組を推進願いたい。また、令和4年度予算もインセンティブ予算の対象となる。
- 予算の補正及び流用について、予算の補正や流用は、当初予算では想定しなかった臨時又は緊急の財政需要が生じたことにより行うもので、安易な流用は認められない。特に、予算の裏付けのない支出負担行為は違法となる。支払段階になっての流用申請は、違法な支出負担行為を追認することになり、財政課では認めないため、注意願いたい。
- 具体的事項において、歳出に関する事項についてそれぞれの項目ごとに留意事項を記載しているため部内の周知徹底願いたい。特に、時間外勤務については今年度から条例を改正しており、年間360時間を超えるような職場では削減に向けて取り組んでいただきたい。会計年度任用職員等については、必要最小限の配置とすること。
- 印刷製本費については、従来の取組に加え、会議室の無線LAN環境が整備されたことから会議等でのペーパーレス化に努めること。
- 建設事業については、早期発注を基本としながら、平準化などに配慮をして計画的な執行を行うこと。
- 庁議終了後、職員ポータルの新着情報に掲載するが、部内会議などを通じ、各部長から直接伝達願いたい。

(5) 交通安全運動における「セーフティコール」参加について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 例年行っている春の全国交通安全運動が4月6日から15日にかけて展開される。初日の6日には道道46号線にて街頭啓発を行うため、参加が割り当てられている部署

においては、業務に支障が出ない範囲で参加・協力をお願いしたい。

【実施日時】 4月6日（水）午後5時00分～午後5時30分

（市長）

交通事故抑止市民大会は開催するのか。

→コロナ禍のため開催しない。

4. その他

【総務部】

◎臨時議会の開催について

下記の日程で臨時議会を開催する。

・4月13日（水）午後1時00分～

案件としては、経済部の経済対策に係る補正予算及び和解及び損害賠償額の決定に関する専決処分を行う予定である。

【副市長】

◎災害時緊急連絡網の作成について

新年度を迎え、新体制となったため災害時の緊急連絡網を早急に整理願いたい。

◆令和4年4月4日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○新年度が始まり、慌ただしいと思うが管理職をはじめ職員の状況を把握し、仕事ができる体制をいち早く整えていただきたい。

○雪が融け、道路に落ちているゴミが目につくようになった。今年は多くの方々を迎える一大イベントも控えている。きれいなまちで出迎えたい。まずは職員が率先してゴミ拾い等に参加し、きれいなまちをつくってほしい。

2. 議事

（1）審議会等における女性委員及び公募委員の登用計画の作成について

【総務部】～要抜粋

◎資料に基づき、男女共同参画推進参与説明

○「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」では、令和7年度末までに女性登用率の目標を40%としているが、令和3年4月1日時点の女性委員の登用率は25.63%にとどまっている。登用率向上に向け、本要綱第4条に基づき令和7年度末までに女性委員40%、公募委員20%を達成するよう登用計画の作成、提出をお願いしたい。現時点で目標を達成できていない場合は改善策等についても記載

願う。

- 各所管においては、所管する審議会等の委員構成や推薦団体の見直しの検討のほか、「女性人材登録制度」の積極的な活用など、登用率の向上に協力願う。

【提出期日】 4月22日（金）

（副市長）

団体への推薦依頼時に女性委員の積極的な推薦してもらうよう依頼するなど各課で協力願う。

（2）市職員によるきれいなまちづくり春のキャンペーン実施要領について

【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 「きれいなまちづくり条例」の目的である地域の環境美化の促進及び市民の生活環境の向上に役立てるキャンペーンの一環として、市職員の自主的なポイ捨てごみ等の清掃活動を実施する。
- 清掃活動中の事故等に十分に注意していただきたい。なお、活動中の事故は公務災害の対象となるが、通勤経路を大きく逸脱した場合対象とならない場合もあることから無理のない範囲での協力をお願いしたい。万が一、事故等が発生した場合は市役所守衛まで連絡願いたい。

【実施期間】 4月5日（火）～4月15日（金）の平日9日間

【実施時間】 7時45分～8時45分

【実施場所】 自宅から各職場までの通勤途上の道路、公園などの公共用地。

【実施方法】 各自で用意した袋またはボランティア袋を使用。

希望者へは火バサミを貸与。

拾ったゴミは本庁舎前駐車場の廃棄物管理課車両の荷台で回収する。

（副市長）

若い職員で気恥ずかしいと感じてしまう者もいるかと思う。積極的に参加するよう伝えてほしい。

（3）ごみ処理場周辺清掃の協力について（依頼）【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- ごみについては資源化、焼却による減容化、埋め立て処分などを行っているが、周辺に飛散したごみを除去するため、ごみ処理場周辺の清掃を今年も実施する。実施に際し、ごみ処理の現状や環境に関心を持ってもらうため、新規採用職員の積極的な参加をお願いしたい。なお、本清掃については研修として取扱う。清掃に参加する職員に

については、期限までに報告書を提出願いたい。

【実施日】 4月25日（月）午前9時00分～午後4時00分

※雨天の場合、4月26日（火）に延期

【報告期限】 4月8日（金）午後3時まで電子メールにて報告

4. その他

【生活環境部】

◎恵庭市理事者と町内会長・自治会長との懇談会の開催について

- ・一昨年、昨年はコロナ禍により開催できていなかった懇談会を今年は開催する。各部においては新年度予算や事業において町内会等が関わるものについて説明していただき、今後の町内会活動に繋げる。
- ・各部において予算全体、事業等について5分程度説明願う。事前に該当項目を報告のうえ、資料等については別途提出願う。

【開催日時】 4月22日（金）午後10時00分～午後12時00分

【開催場所】 えにあす

【提出期限】 ・説明事項の有無について 4月8日（金）

・説明事項に係る資料提出 4月15日（金）

（市長）

生活改善要望事業について建設部から説明願う。また緑化フェア推進室からガーデンフェスタ北海道について説明するとともにイベントの啓発物品を配布してはどうか。→説明および啓発物品を配布することとしたい。

【企画振興部】

◎業務管理工程表に係る理事者ヒアリングについて

- ・各部の業務管理工程表について理事者ヒアリングを実施する。提出された工程表に基づき理事者から質問される形式で行う。詳細については改めてメールを送付する。開催時間の都合が悪い場合は各部間で調整いただき、企画振興部まで報告願う。

【開催日】 4月13日（水）※臨時会終了次第

4月14日（木）

【開催場所】 第2・3委員会室

【経済部（緑化フェア推進室）】

◎ガーデンフェスタ北海道について

- ・3月25日に現在、緑化フェアを実施している熊本と招待状の交換セレモニーが開催された。セレモニーには道知事のほか、キュンちゃんやくまモンが参加し、その様子

がHTBのイチモニで放送された。また今月12日(火)にHBCの今日ドキッ!でも放送されるため、職員においては放送を確認いただきたい。詳細については、新着情報に掲載する。

- ・ガーデンフェスタ北海道のボランティア募集について3月31日をもって募集を締め切った。当初の目標は250名、延べ750名としていたが、最終的に315名、延べ1,308名の応募があった。当初の目標を上回る募集があり、ご協力いただき感謝申し上げます。

(市長)

ボランティアへはフェア開催中に着用するジャンパーなどはあるのか。

→今後、作成する予定である。

【消防本部】

◎市内の火災発生について

本日8時26分に相生町の共同住宅にて火災が発生し、消防車及び救急車が出動した。白煙があがり自動火災報知設備が作動したもののだが鍋の空焚きが原因であり、火災には繋がらなかったため既に隊員たち全員が戻っている。

◆令和4年4月18日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 新年度が始まり、先日各部の業務管理工程表のヒアリングを行い、様々な質問をしたが、各部においてはそれらを踏まえ業務を遂行していただきたい。昨年の暮れにあったポストコロナの提言について、企画振興部を中心に担当部署と調整し、すぐに実施することが難しいものもあると思うがまずは議論してほしい。働き方改革などいい提言があった。
- 後ほど経済部より説明があるが、白老町と網走市で鳥インフルエンザが発生した。恵庭市内にも養鶏場があり、本市においても生じる可能性がある。発生した場合、北海道が主体となるが地元として協力しなければならない。すぐに対応できるよう体制を図るとともに、情報の共有を図っていきたい。

2. 議事

(1) 令和4年度職員非常招集訓練の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、山本総務部次長説明

- 新年度を迎え、人事異動や組織の変更もあり、各災害対策部に緊急連絡網を整備した。この連絡網が機能し、確実に連絡が取れるかの確認も踏まえ、非常招集訓練を実施する。

○今回は連絡網の確認に加え、2月の大雪時の状況を踏まえ、職員がどのくらいで登庁できるか参集状況の把握を行うこととする。

○各所管においては改めて連絡体制及び招集方法等について確認いただきたい。

(副市長)

新規採用職員は初めての訓練となるため各所管において丁寧に説明いただきたい。

(2) 職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○GWを間近に控えているが、昨年同様に感染防止対策を十分に意識するとともに、一人一人が「地方公務員」としての自覚を持ち、市民からの信頼を傷つけるような行為・行動は厳に慎むよう、特に、休暇等勤務時間外も法令遵守を徹底し、不祥事を起こすことのないよう十分注意すること。

○交通ルールを遵守し、安全運転に心がけること。特に飲酒した場合は絶対に運転しないこと。運転者に限らず、同乗者についても重い責任が問われることとなるので留意すること。各所属において定期的に注意喚起を行い、継続的な取組となるようマネジメントをお願いしたい。また、所属の会計年度任用職員にも同様に注意喚起を願う。

(市長)

過去にもGW中に帰省し、交通違反した事案もある。コロナ禍ということもあり、それらも踏まえ気を付けるよう再度周知していただきたい。

(3) 計画的な年次有給休暇の取得について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○年次有給休暇の取得については、平成31年4月に労働基準法が改正され、年次有給休暇の付与日数が年10日以上労働者に対して、年次有給休暇のうち年5日以上を労働者に取得させることが義務化された。

○本市においても、恵庭市特定事業主行動計画を作成し、年次有給休暇取得日数の数値目標を12日と具体的に掲げており、令和3年は12.27日と数値目標を達成できたが、コロナの影響による休暇取得と言われたいよう、引き続き計画的な年次有給休暇の取得に向けた取組をお願いしたい。

○既に実施していると思うが、カレンダーを回すなどして取得を促し、部長職も積極的に関与して部下の年休取得を進めてほしい。また、部長職自身も率先して年休を取得していただきたい。

(副市長)

部長職の休暇取得率がいちばん低いため、積極的な取得に協力願う。

(4) 令和4年度人事評価業績評価に係る職員個人の業務目標設定について

【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 職員の業務目標設定の今年度変更となった点は、反映は来年度となるが、勤勉手当に反映する成績の判定は、業績評価と能力評価を合わせた総合評価になる。また、相対評価から絶対評価に変わるため、他人の成績に関係なく自分の目標が設定できる。つまり、無理に高難易度の目標を設定する必要がなくなる。また、ウエイトが廃止されるためシステムには全て25%で入力し、必ず4つの目標を設定いただきたい。
- 対象職員は、新規採用職員を除く全職員と再任用職員で、5月9日(月)が2次評価者の承認期限となるため、特に人数が多い財務室長、保健福祉部次長、消防署長のラインはスケジュール管理をお願いしたい。

【期限】5月9日(月)

(5) 令和4年度組織機構ヒアリングについて【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 今年度は10月の組織改編も想定し、例年より早いスケジュールとなっている。下記の4点について特に留意願いたい。
 - ①既に新たな組織の構想もあることから、基本的には各部の現有職員で対応していただきたい。期待できるほどの人員は余剰とならない。
 - ②組織改編をする場合は理由を明確にすること。緑化フェアにより減員となった分の復元は理由とならない。
 - ③必ず次長や課長と打ち合わせをし、共通認識として意見集約すること。例年、職員課へ課長職から問合せが来ている。
 - ④ヒアリング日程は後日職員課から案内するが、10月に組織改編を予定している部署は先行してヒアリングを行う。

(6) 令和4年度インセンティブ予算配分の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

- 令和4年度から実施しているインセンティブ予算配分について、今年度も引き続き実施する。提出は部局ごとに取りまとめ、フォルダに格納願いたい。

【募集期間】5月13日(金)まで

- インセンティブ予算配分の対象については、入札の結果による差金や予算の見積もりの相違、法改正など外部要因によるもの、単なる不要額など創意工夫によらない

ものは対象とはならないが、判断に迷う場合は財政課に相談いただきたい。

- 充当できる事業、配分額の上限については、実施する事業が「特に推進すべき事業」に該当する場合は、その他の事業に比較して、予算配分率を1.5倍、かつ配分上限額を300万円としている。該当する事業の事例については各自確認いただきたい。

(7) クールビズ期間における冷房使用時の室温管理の実施について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和4年度のクールビズ期間は、5月9日（月）から10月10日（月）とし、従来よりも長い期間を設定した。保育園等を除く公共施設について、冷房使用時の室温設定の目安を28℃とする。なお、職員の軽装、ノーネクタイは、5月1日から10月31日までを励行期間とするため、全庁的な協力をお願いしたい。

(8) カーボン・マネジメントシステムに係る令和3年度下期の集計及び点検・評価の入力について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 年度が明けたことから令和3年度通期の集計を行う。報告内容等は例年どおりであるため、各所管においては期日までに報告願いたい。不明な点等があれば管財・契約課まで確認願いたい。

【報告期日】4月28日（木）

(9) ガーデンフェスタ北海道2022開催記念バッジについて

【保健福祉部】～要点抜粋

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

- 社会福祉協議会にて毎年実施している赤い羽根共同募金寄附金付きの記念バッジについて、今年はガーデンフェスタ北海道のシンボルマークをデザインしたものを販売する。全部で2種類作成した。価格は1個500円であり、2種類入りのセット販売もあるため、赤い羽根及びガーデンフェスタ北海道のPRのため、積極的な購入をお願いしたい。各課で取りまとめのうえ、福祉課まで提出願う。

【申込期限】5月13日（金）

(10) ガーデンフェスタ北海道2022について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部理事説明

- 現在、生活情報誌「ちゃんど」への掲載をはじめ、SNS広告など様々な広報活動を実施している。また、ロゴマークを無償で商用利用できる案内を商工会議所の会員へ案内するなどしている。

- 部長職においては、今後各種行事へ出席をお願いしたいと考えているため、日程の確保をお願いしたい。なお、開会式等については新型コロナウイルス感染症の感染対策として会場の収容率50%となる400名程度を想定している。
- 各種行事の実施に際し、各所管に対し、職員の動員を依頼する予定であるため詳細が決まり次第、改めて依頼することとしたい。
- 緑化フェア期間中においては道路の混雑が予想されるため道路規制を伴う工事を予定している場合は実施期間中の工事を避けるなど配慮をお願いしたい。

(市長)

工事だけでなく、行事等の実施予定がある所管については実施日等について調整願う。期間中のエコバスは無料か。
→期間中の土日祝日は無料となる。

(11) 高病原性鳥インフルエンザについて【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、農政課長説明

- 現在、白老町及び網走市で鳥インフルエンザが相次いで発生している。本市においても市内11か所で鶏を飼養している。一番多いところでは20万羽飼養されており、鳥インフルエンザが発生した場合、大規模な対応が必要となる。
- 平成28年に清水町で発生した際に各自治体で発生した場合の対応策の検討の指示があった。最初に飼養者から異常家きんの通報が入った場合、道に入れば恵庭市へ、市に入れば道へ報告することとなっている。通報が入った際、市は経済部長を本部長とする警戒本部を設置する。簡易検査を行い、陽性の結果が出た場合、市長を本部長とする対策本部が設置される。
- 主体は道及び振興局となるが市へ協力依頼があればそれに対応することとなる。前回は各対策部から3名×4班の6時間交代とし、各対策部から12名の名簿を提出してもらった。ここ数年名簿の作成を行っていないため、早急に名簿を作成する。また道や自衛隊などの現場対応者の健康チェックも必要となるため保健センターと別途調整を行う必要がある。
- 発生状況や対応状況について市民への周知も重要になるため、それらの対応も必要となる。現状、市内では発生していないが、万が一発生した場合に対応できる体制を整えなければならない。職員の動員については職員課と調整しながら、体制を整えたい。

(市長)

体制については今週の半ばまでに整えること。

(副市長)

防疫物品は準備できているか。初動の際に必要となる分は整えておくこと。
→ある程度の備蓄はあり、不足が生じる場合はその分補充する予定である。

4. その他

【生活環境部】

◎市職員によるきれいなまちづくり春のキャンペーン実施のお礼について

- ・ 4月5日から平日9日間実施した職員による清掃活動について、期間中延べ261名、230.7キロのゴミを収集した。例年より長い期間で実施したことから参加者及び収集量が多い結果となった。参加していただいた職員へ改めて感謝申し上げる。